### 別記様式1

緊急輸送道路等における既設電柱占用制限導入計画【R6~R10】 ※1

番号		路線名	区域※2	延長 (km)	撤去する電 柱 の占用者	撤去する 電柱本数 ※3	撤去する電線 の占用者	法第37条 指定の時期	猶予期 間	撤去目的	代替措置の 完了予定年度 ※4	備考
1	中国地方整備局 浜田河川国道事 務所	□ '* ○ □	浜田市浅井町八七五番から同市 田町一一六番七まで	L=0.43km	NTT	3本	中国電力、NTT、 エネコム、石見 ケーブル	令和6年度	10年間	浜田市内と益田市、江津市の防災拠点を 結ぶ防災上重要な区間であるため。	電線共同溝:R8	

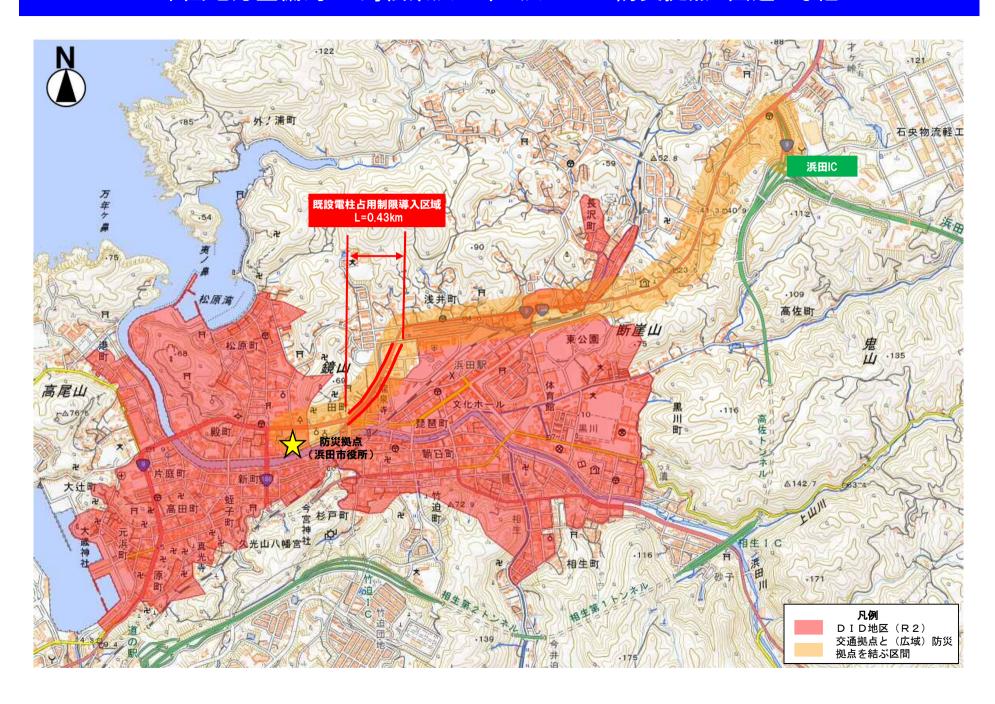
<sup>※1</sup> 防災上重要なルート等が複数の道路管理者の道路にまたがる場合、他の道路管理者の道路については関連計画として様式に記載し、ルートの一貫性が確認出来るようにすること

<sup>※2</sup> 関連計画も含めて、別途図面を作成すること。図面は本計画路線と関連計画路線が区別可能となるように作成すること。

<sup>※3</sup> 計画策定時点における参考値。電柱の占用者毎に記載する。

<sup>※4</sup> 代替措置の方法が決まっている場合、措置の方法と完了予定年度を記載する。代替措置が電線共同溝の場合は道路管理者により記載し、単独地中化などの場合は電線管理者と協議の上記載する。

## 中国地方整備局 島根県浜田市 浜田IC~防災拠点 国道9号他



### 別記様式1

緊急輸送道路等における既設電柱占用制限導入計画【R6~R10】 \*\*1

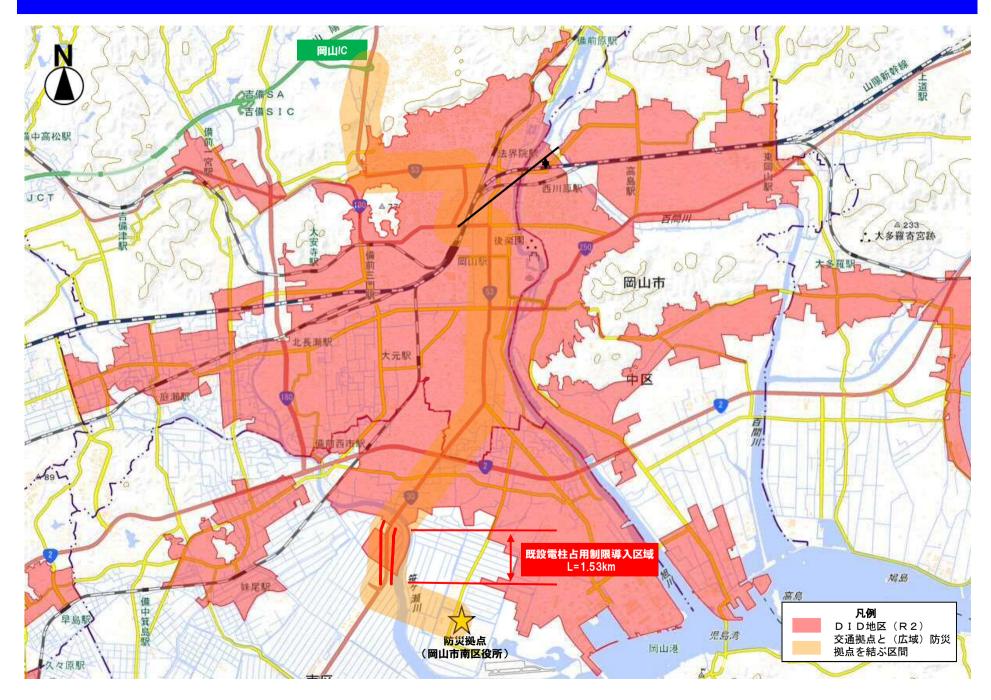
番号	道路管理者	路線名	区域※2	延長 (km)	撤去する電柱 の占用者	撤去する 電柱本数 ※3	撤去する電線 の占用者	法第37条 指定の時期	猶予期 間	撤去目的	代替措置の 完了予定年度 ※4	備考
1	中国地方整備局 岡山国道事務所	国道30号	岡山市南区藤田字錦724番128 ~ 同市南区藤田字錦2090番2	1.53	中国電力ネット ワーク(株)	11本	中国電力 ネットワーク(株) NTT西日本(株) (株)エネコム	R6年度	10年間	岡山市と玉野市内の防災拠点を結ぶ防 災上重要な区間であるため	電線共同溝:R8	
2	中国地方整備局 岡山国道事務所	国道30号	岡山市南区藤田字錦724番128 ~ 同市南区藤田字錦2090番2	1.53	NTT西日本(株)	8本	中国電力 ネットワーク(株) NTT西日本(株) (株)エネコム	R6年度	10年間	岡山市と玉野市内の防災拠点を結ぶ防 災上重要な区間であるため	電線共同溝:R8	

<sup>※1</sup> 防災上重要なルート等が複数の道路管理者の道路にまたがる場合、他の道路管理者の道路については関連計画として様式に記載し、ルートの一貫性が確認出来るようにすること ※2 関連計画も含めて、別途図面を作成すること。図面は本計画路線と関連計画路線が区別可能となるように作成すること。

<sup>※3</sup> 計画策定時点における参考値。電柱の占用者毎に記載する。

<sup>※4</sup> 代替措置の方法が決まっている場合、措置の方法と完了予定年度を記載する。代替措置が電線共同溝の場合は道路管理者により記載し、単独地中化などの場合は電線管理者と協議の上記載する。

# 中国地方整備局 岡山県岡山市 岡山IC~防災拠点 国道30号他



### 別記様式1

緊急輸送道路等における既設電柱占用制限導入計画【R6~R10】 ※1

番号	道路管理者	路線名	区域※2	延長 (km)	撤去する電柱 の占用者	撤去する 電柱本数 ※3	撤去する電線 の占用者	法第37条 指定の時期	猶予期間	撤去目的	代替措置の 完了予定年度 ※4	備考
1	中国地方整備局 山口河川国道事務所	国道190号	山陽小野田市旭町地先 ~ 山陽小野田市西高泊地先	0.68	中国電力ネット ワーク(株) NTT西日本(株)	9本	中国電力ネット ワーク(株) NTT西日本(株) (株)エネコム	R6年度	10年間	小野田ICと山陽小野田市内の防災拠点 を結ぶ防災上重要な区間であるため	電線共同溝:R5	

<sup>※1</sup> 防災上重要なルート等が複数の道路管理者の道路にまたがる場合、他の道路管理者の道路については関連計画として様式に記載し、ルートの一貫性が確認出来るようにすること

<sup>※2</sup> 関連計画も含めて、別途図面を作成すること。図面は本計画路線と関連計画路線が区別可能となるように作成すること。

<sup>※2</sup> 関連計画は目的で、別連盟画と下版りもこと。四面は不明国語が区域と計画を構成とある。1780年の3.7 によるのの1780年の3.7 によるのの1780年の3.7 により記載し、単独地中化などの場合は電線管理者と協議の上記載する。 ※4 代替措置の方法が決まっている場合、措置の方法と完了予定年度を記載する。代替措置が電線共同溝の場合は道路管理者により記載し、単独地中化などの場合は電線管理者と協議の上記載する。

## 中国地方整備局 山口県山陽小野田市 小野田IC~防災拠点 国道190号他

